

西晋の太子師傅

千 田 豊

はじめに

次代の皇帝たる皇太子を後継者として早くから決める理由の一つに、皇太子教育がある。次期執政者としての教育を幼い時からおこない、立派な皇帝となるためである。その皇太子を教え導くのが太子太傅・少傅などの太子師傅職である。『礼記』文王世子には、

大傅少傅を立てて以て之を養う。其れをして父子君臣の道を知らしめんことを欲するなり。大傅は父子君臣の道を審らかにして以て之に示し、少傅は世子を奉じて以て大傅の徳行を觀しめ、而して審らかに之を諭す。大傅は前に在り、少傅は後に在り、入れば則ち保有り、出づれば則ち師有り。是を以て教え諭して徳成るなり。

(立大傅少傅以養之、欲其知父子君臣之道也。大傅審父子君臣之道以示之、少傅奉世子以觀大傅之徳行、而審諭之。大傅在前、少傅在後、入則有保、出則有師、是以教諭而徳成也。)

とあり、太傅は「父子君臣の道を審らかにして以て之に示し」、少傅は「世子を奉じて以て大傅の徳行を觀しめ、而して審らかに之を諭す」という役割を担うものであった。太子太傅の具体的な役割については記載がほとんどなく、『宋書』にもこの『礼記』の文王世子が引用されていることから⁽¹⁾、太子師傅の役割は『礼記』の記載に基づいていると思われる。

まず前漢では、立太子されると太子太傅・少傅の二傅が置かれ、皇太子の教導に当たった。この前漢の太子二傅について齊藤幸子氏は、「前漢の太子太傅・少傅は立太子時に任命され、太子の教導と太子官属の統率を掌」っており、「離官後は、大半が父帝の命により丞相等三公クラスに至り、太子太傅・少傅経験者が極めて高い割合で前漢の政治に深く関わっていたこと」を明らかにした⁽²⁾。

後漢になり、次第に皇后や宦官が権力を握るようになると、皇太子は政權争いに巻き込まれて廃立されたり、そもそも立太子自体がおこなわれなくなっていく。その中で、太子二傅の存在も重視されなくなっていく。同じく齊藤幸子氏は後漢の太子二傅について、章帝期以降「二傅に

よる教導は実質行われていない状態であった⁽³⁾。」と述べている。

後漢が滅亡し、曹魏が成立した後も太子二傅が置かれることはなかった。魏において立太子されることがあっても、それは皇帝の崩御直前のことであり、太子二傅どころか東宮官すら置かれない状況が続いていた。しかし西晋になると、その状況は一変する。『晋書』巻41、李熹伝には、

其の年、皇太子立ち、(李)熹を以て太子太傅と為す。魏の明帝より以後、久しく東宮を曠しくし、制度廢闕し、官司具わらず。詹事・左右率・庶子・中舍人の諸官は並びに未だ置かず、唯だ衛率令のみを置き兵を典り、二傅は並びに衆事を摂む。熹位に在ること累年、訓導して尽く規す。

(其年、皇太子立、以熹爲太子太傅。自魏明帝以後、久曠東宮、制度廢闕、官司不具。詹事・左右率・庶子・中舍人諸官並未置、唯置衛率令典兵、二傅并攝衆事。熹在位累年、訓道盡規。)

とあり、曹魏の明帝以後、廃れていた東宮制度が、武帝司馬炎による司馬衷(後の恵帝)の立太子によって整備されていることがわかる。太子太傅・少傅の二傅が置かれたことは、両漢と同様であるが、注目すべきはその任官者の数である。西晋の最初の皇太子である司馬衷(後の恵帝)は24年間で13人が太子太傅・少傅に就任し、また太子太保という新しい官職も出現している。就任者の数は前漢と比べても非常に多いのである⁽⁴⁾。また、恵帝即位後に立太子された愍懐太子に対しては、これまでの太子太傅・少傅だけでなく、同じく師傅として太子太師・少師、太子少保も置かれることになったのである。

このように、曹魏と比べると大きな変化が起こった西晋の東宮制度についての研究は、近年注目されている⁽⁵⁾。特に前漢から南朝までの長い範囲から東宮官としての太子師傅の変化を整理したのが、劉雅君氏である。氏は前漢において太子師傅制度が完成し、西晋恵帝期に最盛期となるが、その後は太子師傅の数も減少して漢魏時代に戻り、それが南朝の模範になったとする。また西晋において皇太子と太子師傅が「二傅不臣拜」という礼儀関係となったことから、太子師傅の地位が向上したことを述べている⁽⁶⁾。太子師傅制度が西晋において最盛期となったのは、その任官者の数や官職が増えたことからも見取れる。しかし、これまで軽視されていた太子師傅官が、西晋になって突然最盛期となった理由については言及されていない。

この太子師傅の充実や東宮の拡大について、初めて考察したのが、安田二郎氏である。安田氏は、西晋の東宮制度充実について、「皇太子衷の崇重を専らの眼目としたそのための具体的施策はかならなかつたことは明かである。」とし、それが「武帝危篤に際して朝臣層が見せた衷無視・攸推戴の動きに強い危機感をいできて武帝が打ち出した衷護持-攸抑黜策⁽⁷⁾」であったと述べ、司馬炎の弟司馬攸と皇太子衷の後継問題と関連づけて考察している。これは首肯できる見解ではあるが、安田氏も述べているように武帝が一時的に危篤状態となったのは咸寧二(276)年であり、東宮官の整備はそれ以前からすでに漸次進められている。また、太子師傅が最も充実するのは、武帝が崩御し、皇太子衷が即位した時である。以上のことから、西晋の太子師傅の充実は、司

馬攸・司馬衷の後継者問題以外にも原因があったと考えられる。

また太子師傅の充実について、外戚楊氏との繋がりの中で考察したのが、田中一輝氏である。氏は安田氏の研究を基礎に外戚楊氏と東宮の幹部級官属（太子太傅・少傅と太子詹事など）の関係を詳細に検討し、武帝の東宮拡大によって外戚楊氏が台頭するきっかけを得たことを述べている⁽⁸⁾。だが、氏の関心は外戚楊氏の台頭であるため、太子師傅の充実に関しては、安田氏同様、皇太子衷の擁護のためであり、皇太子衷の即位後の太子師傅に関しても、「愍懷太子崇重のため、「徳望」を必要としたに過ぎない⁽⁹⁾」と述べるにとどまる。

安田氏・田中氏は、太子師傅が拡充したことについて、皇太子の崇重のためと述べているが、太子師傅はそもそも皇太子の教導を主に担当する官職であり、太子師傅の拡充と皇太子の崇重は直接結びついていないように思われる。なぜ太子師傅の拡充が、皇太子の崇重に繋がるのか。この疑問が西晋の皇太子について考察する上で、重要な観点であるように考えられるのである。

本稿では、まず西晋の太子太傅・少傅などの師傅の官職がどのように整備され、最盛期となったのかを一瞥する。そして武帝期・恵帝期の太子師傅官職の就任者について整理し、どのような人物が太子師傅に就任しているかについて言及する。就任者の傾向から当時の皇太子に必要なとされたものを考察し、それによって西晋の太子師傅の充実の背景を明らかにしたい。

一. 太子師傅の充実

本節では、武帝から恵帝までの太子師傅の充実について、順を追って見ていきたい。

(一) 東宮の整備と太子師傅の兼官

司馬衷（後の恵帝）は泰始三（267）年に立太子された。司馬衷の立太子と同時に太子太傅と太子少傅が置かれている。最初に太子太傅となったのは、李熹である。先ほど魏以前に廃れていた東宮は、西晋において整備されたことを述べたが、これをおこなったのが李熹であった。李熹は司馬衷の立太子後、すぐに太子太傅に就任している。

李熹が東宮を整備し、2年ほどで尚書僕射に移ると、荀顛がその後を継いだ。『晋書』卷39、荀顛伝に、

之をしばら頃くして、又た詔して曰く、「侍中・太尉顛、温恭忠允、至行純備、博古洽聞、耆艾たるも殆らず。其れ公を以て行太子太傅とし、侍中・太尉故の如し。」と。

（頃之、又詔曰、「侍中・太尉顛、温恭忠允、至行純備、博古洽聞、耆艾不殆。其以公行太子太傅、侍中・太尉如故。」）

とあり、荀顛は李熹と一部異なり、「行」太子太傅としていることがわかる。大庭脩氏は漢の「行」について、「漢において官吏の兼任を示す語には、守・行・録・領などがあ⁽¹⁰⁾り、「行官とは、

某官事務取扱というべきもので⁽¹¹⁾ あったと述べられている。西晋でも、『晋書』卷77、褚巽伝に、「(褚) 巽乃ち単馬 許昌に至り、司空荀藩に見え、以て振威將軍と爲し、梁国内史を行す(巽乃單馬至許昌、見司空荀藩、以爲振威將軍、行梁國內史)。」とあるように、官職を兼任していることがわかる。荀顛は、太子太傅を任命された際も、太尉はそのままであったので、「行太子太傅」とされたのである。

実際、西晋の太子師傅は他に官職を兼任するのが一般的であった。『晋書』卷24、職官志に、

武帝後に儲副の体尊きを以て、遂に諸公に命じて之に居らしむ。本位重きを以て、故に或いは行し或いは領す。時に侍中任愷は、武帝の親敬する所にして、復た之を領せしむ。蓋し一時の制なり。

(武帝後以儲副體尊、遂命諸公居之。以本位重、故或行或領。時侍中任愷、武帝所親敬、復使領之。蓋一時之制也。)

とあり、太子師傅に就官する際は、本位の官を重視し、「行」や「領⁽¹²⁾」、つまり兼官することが記されている。このような太子師傅の兼官は西晋から始まり、それ以前の前漢や後漢では兼官されることはなかった。西晋の武帝の時代に太子師傅となった者のほとんどが、別に本官を持ち、その本官を重んじるということは、太子を教導するという太子師傅の本来の役割は果たしていなかったと思われる。『晋書』卷45、任愷伝に、

愷は賈充の人と爲りを惡むや、久しく朝政を執らしむることを欲せず、毎に裁抑す。充 之を病むも、爲す所を知らず。後承間に言えらく愷忠貞局正たりて、宜しく東宮に在り、太子を護らしむべし、と。帝之に従い、以て太子少傅と爲すも、侍中は故の如し。

(愷惡賈充之爲人也、不欲令久執朝政、每裁抑焉。充病之、不知所爲。後承間言愷忠貞局正、宜在東宮、使護太子。帝從之、以爲太子少傅、而侍中如故。)

とあって、賈充は任愷を朝政から遠ざけるために、東宮にいるように薦め、それによって任愷は太子少傅を任じられている。しかし、侍中を本官として残し、太子少傅を兼官とすることで、朝政から遠ざけられることを防いでいる。このことは太子師傅以外に他の官職を兼官しなければ、朝政には預かれないことを示しており、太子師傅が左遷先として扱われていることから、名誉職であったと推測される。

さらに武帝期には、太子太傅・少傅以外の師傅も出現している。『晋書』卷40、楊駿伝に、

便ち中書監華廙・令何劭を召し、帝の旨を口宣し遺詔を作らしめて、曰く、「(中略) 侍中・車騎將軍・行太子太保、領前將軍楊駿は、徳を經にし哲を履み、鑑識は明遠なり。二宮を毘翼し、忠肅は茂著たり。宜しく上台を正位にし、跡を阿衡に擬うべし。其れ駿を以て太尉・

太子太傅・仮節・都督中外諸軍事と為し、侍中・録尚書・領前將軍故の如し。(中略)」と。
 (便召中書監華廙・令何劭、口宣帝旨使作遺詔、曰、「(中略)侍中・車騎將軍・行太子太保、
 領前將軍楊駿、經德履詰、鑒識明遠。毗翼二宮、忠肅茂著。宜正位上台、擬跡阿衡。其以駿
 爲太尉・太子太傅・假節・都督中外諸軍事、侍中・録尚書・領前將軍如故。(中略)。」)

とあり、外戚の楊駿は武帝の崩御直前に、太子太保から太子太傅に移っていることがわかる。楊駿がいつ太子太保となったのかは不明であるが、武帝在位において太子太保があったことは確実である。したがって、武帝が即位し、司馬衷が立太子してから、東宮は整備され、漢代と同じく太子太傅・少傅が置かれた。そしてさらに太子太傅・少傅の他に、新たに太子太保が置かれることになったことがわかる。また太子師傅は兼官であり、他に本官をもつのが一般的であった。「本位重」とあるように兼官である太子師傅よりも本官を重んじていたことから、太子師傅はほとんど名誉職であったため、いかなる役職の者でも問題なく任命することができたといえる。武帝期では太子太保という新たな師傅が置かれることになったが、恵帝が即位すると、さらに新たに太子師傅が置かれるようになる。

(二) 恵帝の即位と太子六傅

武帝の崩御後、恵帝が即位するとまもなく、その長子である司馬遼が立太子された。この司馬遼の立太子によって、武帝期の太子二傅・太子太保という体制であった太子師傅は、さらに拡大することになる。『晋書』巻52、愍懷太子伝には、以下のようにある。

恵帝即位し、立てて皇太子と為す。盛んに徳望を選び以て師傅と為す。何劭を以て太師と為し、王戎を太傅と為し、楊濟を太保と為し、裴楷を少師と為し、張華を少傅と為し、和嶠を少保と為す。元康元(291)年、出でて東宮に就く。又詔して曰く、「遼尚お幼蒙たり。今東宮に出で、惟だ当に師傅の群賢の訓に頼るべきのみ。其れ左右と游処するに、宜しく正人をして共に周旋せしめ、能く相長益せん者を得べし。」と。是に於いて太保衛瓘の息庭・司空泰の息略・太子太傅楊濟の息恚・太子少師裴楷の息憲・太子少傅張華の息禕・尚書令華廙の息恒をして太子と游処し、以て相輔導せしむ。

(恵帝即位、立爲皇太子。盛選徳望以爲師傅、以何劭爲太師、王戎爲太傅、楊濟爲太保、裴楷爲少師、張華爲少傅、和嶠爲少保。元康元年、出就東宮、又詔曰、「遼尚幼蒙、今出東宮、惟當頼師傅羣賢之訓。其游處左右、宜得正人使共周旋、能相長益者。」於是使太保衛瓘息庭・司空泰息略・太子太傅楊濟息恚・太子少師裴楷息憲・太子少傅張華息禕・尚書令華廙息恒與太子游處、以相輔導焉。)

司馬遼が立太子すると、太子太傅・少傅と太子太保に加えて太子太師・少師、太子少保が置かれることになった。太子師傅が一度に六人も置かれたことは、これ以前も以後も見られず、異例の

充実ぶりであったことがうかがえる。さらにそれだけでなく、太子師傅や宗族、有力者の子を皇太子とともに居らせ、一緒になって輔導させている。『通典』巻30、職官典、東宮官、太子賓客には、

晋の元康元（291）年、愍懷太子始めて東宮に之^⑩くに、惠帝詔して曰く、「（中略）各おの道義の門、不肅の訓有り。其れ五人をして更ごも往來して太子と数を習い、賓友に備えしむるなり。」と。其の時官に非ざると雖も、而ども之を東宮賓客と謂い、皆な文義の士を選び、以て儲皇に侍る。

（晉元康元年、愍懷太子始之東宮、惠帝詔曰、「（中略）各道義之門、有不肅之訓。其令五人更往來與太子習數、備賓友也。」其時雖非官、而謂之東宮賓客、皆選文義之士、以侍儲皇。）

とあり、「不肅の訓」や「賓友を備えしむる」と言われていることから、彼等は皇太子の学友としての位置づけであったことがわかる。惠帝が即位し、立太子されると、これまでの太子二傅・太子太保から、太子三太・三少（太子太傅・太子太師・太子太保、太子少傅・太子少師・太子少保）と拡充し、太子賓友が置かれ、東宮官がさらに充実していったのである。

西晋が成立し、立太子されると、すぐに太子師傅が置かれ東宮が整備された。また太子師傅は一般的に別に他の官職を備え、その本官の仕事の主におこなうため、太子を教導するという太子師傅の本来の役割は果たしておらず名誉職であったと考えられる。名誉職であったにもかかわらず太子師傅は充実し、西晋以前にはみられなかった太子太保も置かれるようになり、そして惠帝即位後には、太子三太・三少が置かれ、太子師傅はこれまでに例をみない充実となるのである。

では、名誉職でその本来の役割である皇太子の教導をおこなっていないとすれば、太子師傅をここまで充実させることにどのような意義があったのか。

次章では、太子師傅に就官したそれぞれの人物から、太子師傅充実の背景について考察していきたい。

二. 皇太子司馬衷の太子師傅

（一）太子師傅就任者の名声と実権

初めて太子太傅となったのは李熹で、その後武帝期には、荀顛・齊王攸・汝南王亮・石鑑・楊駿が就官している。一方、太子少傅には、華表が初めて任命されてから、任愷・齊王攸・李胤・山濤・楊珧・衛瓘が就官している。また咸寧二（276）年には賈充が太子太保となり、その後に楊駿が太子太保を継いでいる。まず、司馬衷の太子太傅と太子少傅の就任者について表一・表二で整理した。

表一 司馬衷の太子太傅就任者

番号	姓名	在任期間	就任年齢	皇太子の年齢	本官	名声の有無	出典
1	李熹	265～？	不明	9歳～？	無し	×	『晋書』巻40
2	荀顛	269 ⁽¹³⁾ ～274	60歳以上	11歳～16歳	太尉・侍中・行太子太傅	○	『晋書』巻39
3	齊王攸	？～？	30歳頃	10代	侍中・太子太傅・ (後に司空を兼ねる)	○	『晋書』巻38
4	汝南王亮	282～？	不明	24歳～	太尉・録尚書事・ 領太子太傅・侍中	×	『晋書』巻3 『晋書』巻59
5	石鑑	太康末	70代後半	20歳後半～ 30歳	司空・領太子太傅	×	『晋書』巻44
6	楊駿	290	不明	32歳	太尉・太子太傅・ 仮節・都督中外諸 軍事・侍中・録尚 書・領前將軍	×	『晋書』巻40

表二 司馬衷の太子少傅就任者

番号	姓名	在任期間	就任年齢	皇太子の年齢	本官	名声の有無	出典
1	華表	泰始中	60代	9歳から10代	無し	○	『晋書』巻44
2	任愷	泰始中	不明	10代	侍中・太子少傅	○	『晋書』巻45
3	齊王攸	泰始中	20代後半	10代	鎮軍大將軍・加侍 中・行太子少傅	○	『晋書』巻38
4	李胤	咸寧初まで	不明	10代後半	太子少傅・領司隸 校尉	×	『晋書』巻44
5	山濤	咸寧初	70歳頃	10代後半	太子少傅・散騎常 侍・尚書僕射・侍 中・領吏部	○	『晋書』巻43
6	楊珧	282 ⁽¹⁴⁾	不明	24歳	太子少傅	○	『晋書』巻40
7	衛瓘	太康年間	60代	20代	司空・侍中・尚書 令・太子少傅	○	『晋書』巻36

また、この他には太子太保に賈充と楊駿の二人が就官している。楊駿については前述しているが、楊駿の前には賈充が太子太保であった。

賈充は、平陽襄陵の人で、父は魏の豫州刺史、陽里亭侯であった。田丘儉・文欽・諸葛誕の反乱において功績をあげ、晋の元勳とされた。太尉・録尚書事とともに、行として太子太保を兼ねている。太子太保を兼官したのはおおよそ60歳くらいと推測される。恵帝は18歳であった。

以上が太子二傅・太子太保の就任者である。まず、名声を得ている者が多いのがわかる。明確に名声について言及が見られるのが荀顛・齊王攸・華表・任愷・山濤・楊珧・衛瓘である。荀顛

は、前朝の曹魏において活躍した荀彧の六子で、「世に称せらる（見稱於世）」や「海内之を称す（海内稱之）」とある。齊王攸は、武帝の弟で景帝の養子となり、皇太子が不慧であったことから、朝臣の多くは攸を支持したことから、攸に「朝望⁽¹⁵⁾」があったことがわかる。華表は名声のあった華歆の子であり、その苦節によって名を馳せ、司徒李胤や司隸王宏に称されている⁽¹⁶⁾。任愷は、「甚だ朝野に称誉を得（甚得朝野稱譽）」とあり、山濤は竹林の七賢の一人であり、「郷閭宿望」があることから、武帝は皇太子に拜するよう命じている。楊琰は「素より名称有り⁽¹⁷⁾」とされている。さらに衛瓘は「甚だ朝野に声誉を得⁽¹⁸⁾」とされてから、太子少傅を領している。

また尚書令や録尚書などの尚書関連の官職を兼官しているのが、汝南王亮・楊駿・山濤・衛瓘・賈充である。尚書関連の官職は当時実権に与ることができたとされており⁽¹⁹⁾、彼らの朝廷への影響力は大きかったと考えられる。

つまり、武帝が太子二傅・太子太保の任命に当たって表に示したような人物を選んだのは、彼らに名声があり、朝廷の影響力が大きい有力者であったことは明確である。だが、中には名声以外の理由で任命された者もいた。

（二）太子師傅就任の政治的背景

表に示した人物が太子二傅や太保に就任した背景には、当時の政治的動向も多大な影響を与えていた。『晋書』巻45、賈充伝には、

初め、帝疾篤く、朝廷意を（司馬）攸に属す。河南尹夏侯和 充に謂いて曰く、「卿二女の壻は、親疎等しきのみ。人を立つるは当に徳を立つべし。」と。充答えず。是に及びて、帝之を聞き、和を光祿勳に徙す。乃ち充の兵権を奪いて、位遇替わること無し。尋いで太尉、行太子太保、録尚書事に転ず。

（初、帝疾篤、朝廷屬意於攸。河南尹夏侯和謂充曰、「卿二女壻、親疎等耳。立人當立德。」充不答。及是、帝聞之、徙和光祿勳、乃奪充兵権、而位遇無替。尋轉太尉・行太子太保・録尚書事。）

とある。賈充は、武帝が重篤になった際に、皇太子であった司馬衷ではなく、武帝の母弟である司馬攸を後継者と認めたことで、太子太保とされている。武帝と司馬攸、また皇太子司馬衷と司馬攸の関係については、安田二郎氏に詳細な研究がある。安田氏は、司馬昭が晋王国世子を決める際に、長子の司馬炎（武帝）か、亡兄・司馬師の後を継いでいる司馬炎の同母弟攸かを迷ったことを取り上げて、「（司馬昭が）ことさらに謙虚をよそおって、亡兄司馬師の勲業を強調し、また他方その継子攸の名聞の高さを踏まえて、自からの意向の真摯さを標榜しつつ、司馬昭の口から切つての党臣たちに示された攸への伝位なるものは、年齢からしてもまた政治経験においても、適格性を欠くこと明らかなダミー攸をまず提示して、真の意中の人物嫡子炎への支持を引き出し、彼ら党臣の炎に対する徹底した献身と忠勤をはっきりと確約させることが司馬昭の真のねらいで

あった⁽²⁰⁾。」としている。武帝と司馬攸の後継問題は、党臣の支持を引き出した上で、武帝が即位することで終結したのだが、皇太子司馬衷の不慧問題により、再燃することになった。『晋書』卷45、和嶠伝には以下のようにある。

嶠 太子の不令なるを見て、因りて侍坐して曰く、「皇太子 淳古の風有るも、而れども季世偽り多し。恐らくは陛下の家事を了^おえざらん。」と。帝黙然として答えず。

(嶠見太子不令、因侍坐曰、「皇太子有淳古之風、而季世多偽、恐不了陛下家事。」帝默然不答。)

和嶠からみると、司馬衷は「陛下の家事」をおこなえないと考えられていた。このような司馬衷の不慧問題は史料上にしばしばみられる⁽²¹⁾。司馬衷が即位するのを憂えた中には、太子少傅となった衛瓘もいる。『晋書』卷36、衛瓘伝に、

惠帝の太子と為るや、朝臣咸な謂えらく、純質にして、政事を親らすること能わず、と。瓘毎に陳啓して之を廢さんと欲するも、未だ敢えて發せず。後陵雲台に会宴し、瓘酔いに託し、因りて帝の牀前に跪きて曰く、「臣啓する所有らんと欲す。」と。帝曰く、「公言う所は何ぞや。」と。瓘言わんと欲して止むこと三たび、因りて手を以て牀を撫でて曰く、「此の坐惜しむべし。」と。帝意乃ち悟り、因りて謬りて曰く、「公真に大いに酔わんや。」と。瓘此れに於いて復た言うこと有らず。賈后是れに由りて瓘を怨む。

(惠帝之爲太子也、朝臣咸謂、純質、不能親政事。瓘每欲陳啓廢之、而未敢發。後會宴陵雲臺、瓘託酔、因跪帝牀前曰、「臣欲有所啓。」帝曰、「公所言何耶。」瓘欲言而止者三、因以手撫牀曰、「此座可惜。」帝意乃悟、因謬曰、「公真大酔耶。」瓘於此不復有言。賈后由是怨瓘。)

とあり、朝臣は皆皇太子が政治をおこなうことができないと考えており、衛瓘は酔いに任せて皇帝の前で、皇太子が即位することに反対していることがわかる。

前述した司馬攸は文帝(司馬昭)の二子、つまり武帝の弟であったが、子がなかった景帝(司馬師)の養子となり、文帝が崩御する際にも、後継者として注目されていた。武帝が文帝の後を継ぎ、皇帝となり、司馬衷を立太子してからは、司馬攸が後継者と考えられることはなくなったが、皇太子となった司馬衷が不慧であったことが次第にわかってきたことで、再び司馬攸が注目されることになったのである。

武帝の後継者として司馬攸が挙げられた際、反対しなかった賈充、皇太子司馬衷を廢立することを求めた衛瓘、司馬攸本人が、皆太子師傅に就官していることは重要である。司馬攸の太子二傅就官に対して安田二郎氏は、「攸に対する信任策と見られる太子少傅-太子太傅長期領認も賢弟攸の声誉を利用して皇太子の崇重化を目論みつつ、その他方であくまで保傅以外の何物でもないことを標示、確認する措置であったと解釈しても必ずしも失当とはなされないように思われる⁽²²⁾。」と述べている。

また、太子師傅は皇太子の教育を掌る者であったことは前述したが、傅には補佐するという意も含まれており⁽²³⁾、太子師傅は教育だけでなく、皇太子の補佐をする役割を担っていたと考えられる。したがって、皇太子司馬衷の皇位継承に消極的であっても、太子師傅に任命されれば、少なくとも表面上は皇太子を補佐する立場を取らざるをえない。それによって、武帝は皇太子への消極的な意見を減らすよう努めたのである。

彼らの就官は、皇太子を善導するためではなく、皇太子司馬衷の皇位継承に反対している重臣を太子師傅とすることで、反対意見を無くそうとするとともに、彼らの名声を借りて朝廷の支持を得ようとしたものであると考えられる。

一方で、武帝の体調が悪化するにつれて、積極的に太子太傅などの官職に就こうとする者が現れてくる。武帝の死後、実権を握った外戚の楊駿である。『晋書』巻40の楊駿伝では、

信宿の間、上の疾遂に篤く、后乃ち帝に駿を以て輔政せしめんことを奏して、帝之に領く。便ち中書監華廙・令何劭を召し、帝の旨を口宣して遺詔を作らしめて、曰く、「(中略) 侍中・車騎將軍・行太子太保・領前將軍楊駿は、徳を経にし哲を履み、鑑識は明遠なり。二宮を毘翼し、忠肅は茂著たり。宜しく位を上台に正し、跡を阿衡に擬うべし。其れ駿を以て太尉・太子太傅・仮節・都督中外諸軍事と為し、侍中・録尚書・領前將軍は故の如し。參軍六人・歩兵三千人・騎千人を置き、移して前衛將軍珧の故府に止めよ。若し殿中に止宿すれば宜しく翼衛有るべし。其れ左右衛三部司馬各おの二十人・殿中都尉司馬十人を差^{つか}わして駿に給い、兵仗を持ちて出入するを得しめん。」と。詔成りて、后は廙・劭に対え以て帝に呈す。帝親ら視るも言うこと無し。是れより二日にして崩じ、駿は遂に寄託の重きに当たりて、太極殿に居る。

(信宿之間、上疾遂篤、后乃奏帝以駿輔政、帝領之。便召中書監華廙・令何劭、口宣帝旨使作遺詔、曰、「(中略) 侍中・車騎將軍・行太子太保、領前將軍楊駿、經德履喆、鑒識明遠。毗翼二宮、忠肅茂著。宜正位上台、擬跡阿衡。其以駿爲太尉・太子太傅・假節・都督中外諸軍事、侍中・録尚書・領前將軍如故。置參軍六人・歩兵三千人・騎千人、移止前衛將軍珧故府。若止宿殿中宜有翼衛、其差左右衛三部司馬各二十人・殿中都尉司馬十人給駿、令得持兵仗出入。」詔成、后對廙・劭以呈帝、帝親視而無言。自是二日而崩、駿遂當寄託之重、居太極殿。)

とあり、武帝は侍中・車騎將軍・行太子太保・領前將軍であった楊駿を、太尉・太子太傅⁽²⁴⁾・仮節・都督中外諸軍事に命じ、侍中・録尚書・領前將軍はもとのままとした。ここでわざわざ太子太保から太子太傅に遷しているのは、太子師傅の中でも、太子太傅の位が最も高いと考えられていたことを示しているだろう。

田中一輝氏は、楊駿が太康十(289)年から太熙元(290)年にかけて政敵を排除したのは、東宮の独占が目的であり、楊駿の太子太傅就官に対して、「楊駿は武帝の死に先立ち東宮を押さ

ておくことで、武帝死後に皇帝となる皇太子衷の身辺警護の権利を独占し、その即位後の専権体制構築の布石としたのであろう⁽²⁵⁾。」と述べている。楊駿は太子師傅という皇太子に非常に近い地位に、兼官を利用して就任することで、皇太子の即位後、実権を握ろうとし、実際に実権を握ることになるのである。

以上のように、武帝は当時の権力者や名声ある人物を、多く太子師傅に任命していたことがわかった。また皇太子司馬衷の不慧が明らかになってからは、皇太子の皇位継承を反対する者も、太子師傅に任命していた。武帝が名誉職であった太子師傅にこのような人物を就任させたのは、彼らの権威によって後継者として朝廷の支持を得るために、後継者の取り巻きとして名声ある人物を配置する必要がある武帝にはあったのではないか。また、太子師傅の皇太子の補佐役という立場を利用し、皇太子司馬衷の皇位継承に反対している人物を太子師傅とすることによって、皇太子への反対意見を無くそうと考えたのである。

では、武帝が崩御し、楊駿が実権を握った後の太子師傅はどうなったのだろうか。次章で考察していきたい。

三. 皇太子司馬遜の太子六傅

武帝が崩御し、恵帝が即位するとすぐに司馬遜が13歳で立太子され、何劭・王戎・楊濟・裴楷・張華・和嶠が太子師傅に任命された。またそれに伴い、太子賓友も置かれることになった。

表三 司馬遜の太子六傅就任者

番号	姓名	官職名	就任年齢	本官	名声の有無	出典
1	何劭	太子太師	不明	通省尚書事	○	『晋書』卷33
2	王戎	太子太傅	57歳	無し	○	『晋書』卷43
3	楊濟	太子太保	不明	不明	×	『晋書』卷40
4	裴楷	太子少師	不明	無し	○	『晋書』卷35
5	張華	太子少傅	59歳	無し	○	『晋書』卷36
6	和嶠	太子少保	不明	散騎常侍、光祿大夫	○	『晋書』卷45

太子六傅を「徳望」によって選出したことを証明するように、当時名声ある人物を就官させていた。史料にも明確に名声があったことがわかるのは、王戎・裴楷・張華・和嶠である。王戎については、竹林の七賢の一人で「是に由り名を顕らかにす⁽²⁶⁾」とあり、裴楷は、「弱冠にして名を知らる⁽²⁷⁾」とあり、張華は『晋書』卷36の張華伝に、「陳留の阮籍之を見て、歎じて曰く「王佐の才なり」と。是に由りて声名始めて著る（陳留阮籍見之、歎曰、「王佐之才也。」由是聲名始著）。」とある。和嶠も「盛名世に有り⁽²⁸⁾」と称えられている。何劭についても、何劭は開国の元勳であるとともに、名声もある何曾の子であった⁽²⁹⁾。太子太保の楊濟だけは武芸に優れていたことはわかるが⁽³⁰⁾、名声があったことかどうかは不明である。彼は当時実権を掌握していた

楊駿の弟であり、彼の采配によって太子太保のポストを与えられたと考えられる。

また、太子賓友には、太子師傅の楊濟の子、裴楷の子、張華の子が命じられ、惠帝の太子師傅であった衛瓘の子、同じく惠帝の太子師傅であった華表の孫、宗室の司馬略が置かれている。『晋書』巻37、高密文献王泰伝に附す孝王略伝には、「元康初め、愍懷太子 東宮に在り、大臣子弟名称有る者を選び以て賓友と為し、略は華恒等と与に並びに左右に侍る（元康初、愍懷太子在東宮、選大臣子弟有名稱者以爲賓友、略與華恒等並侍左右）。」とあり、太子賓友も太子六傅と同様に名声がある者を選んでいることがわかるのである。

しかし、武帝期と異なり、この太子六傅はほとんど兼官が無く、実権を持たなかった。『晋書』巻36、張華伝には、「惠帝即位するや、（張）華を以て太子少傅と為すも、王戎・裴楷・和嶠と俱に徳望を以て楊駿の忌む所と為り、皆な朝政に与らず（惠帝即位、以華爲太子少傅、與王戎・裴楷・和嶠俱以徳望爲楊駿所忌、皆不與朝政）。」とあることから、太子六傅のほとんどが実権を持たなかったことを裏付けている⁽³¹⁾。惠帝即位後は、外戚の楊駿が専権を振るっていたことから、太子六傅の任命は楊駿の意図であった。楊駿は実権を掌握するために、張華や王戎、裴楷、和嶠などの名声があり、朝廷に影響のある人物を権力から遠ざけたかっただと考えられる。しかし一方で、皇太子の支持を朝廷から得る必要があった。そのため、彼らを太子六傅に任命し、それによって名声ある彼らが皇太子を支持していることを天下に示そうとしたと考えられる。

以上のように、武帝が皇太子司馬衷の太子師傅に任命したのは、名声ある士大夫であり、朝廷への影響力を持つ人物であった。ただし、司馬衷を後継者とすることに積極的でない人物も任命している。結果的に司馬衷が即位すると、外戚の楊駿が実権を握ることになるが、彼も皇太子司馬衷に対して名声ある士大夫を太子師傅に任命している。

この根底には輿論の意向が強く影響していたと考えられる。福原啓郎氏は、齊王攸の帰藩事件に対する王渾の議論を取り上げ、「皇帝の「至親」であり、しかも徳望ある、国家第一の臣下の齊王攸が、皇帝の猜疑を受け、政権の中樞から遠ざけられるという事態は、ひいては皇帝にとっては、より「疎遠」たる存在である異姓の、「忠良」な臣下を不安に陥れる。何故ならば、このような血統、並びに資質の点で当然政治に与るべき筆頭の人物が疎外される状況は輿論における人物評価と現政権を担当する人物とが乖離している象徴であり、その意味で全士大夫に深刻な影響を与える。その結果、輿論と現政権との乖離という現象は、国家に対する信頼における人心の動揺という、国家を有する皇帝が最も忌避すべき国家存亡の危機をもたらす⁽³²⁾。」と述べる。当時輿論の意向は、王朝の運営を揺るがすほど重要なものであった。つまり、武帝が不慧であった皇太子司馬衷に対して、名声ある人物を多く就官させたのも、武帝崩御後に専権を振るった楊駿が張華や王戎・裴楷・和嶠らを忌避していたにもかかわらず、名声があることから太子六傅に就官させたのも、この輿論を強く意識したことによっておこなったものと考えられる。武帝や楊駿は名声ある士大夫たちを太子師傅とし、皇太子を輔翼させることで、この輿論の支持を得ようとしたのである。

名声ある士大夫を後継者たる太子の側近とするのは、西晋以前の魏や呉でもみられる。例えば

魏では、『晋書』卷1、宣帝紀に、

魏国既に建ち、(司馬懿)太子中庶子に遷る。大謀あずに与かる毎に、輒ち奇策有り、太子(曹丕)の信重する所と為る。陳群・呉質・朱鑠と号して四友と曰う。

(魏國既建、遷太子中庶子。每與大謀、輒有奇策、爲太子所信重。與陳羣・呉質・朱鑠號曰四友。)

とあり、宣帝の司馬懿と陳群、呉質⁽³³⁾、朱鑠⁽³⁴⁾は曹丕の信賴厚く、四友と号されていたことがわかる。言うまでもなく司馬懿は西晋の初代皇帝である司馬炎の祖父である。また陳群は九品官人法を作ったことで有名であるが、祖父の陳寔から父の陳紀、叔父の陳諶と皆盛名があり、文帝は東宮にあるとき、「交友の礼」をもって待していた⁽³⁵⁾。また、呉では『三国志』卷59、孫登伝に、

(魏黄初二[221]年)是の歳、登を立てて太子と為し、選びて師傅を置き、銓えらびて秀士を簡し、以て賓友と為す。是れに於いて諸葛恪・張休・顧譚・陳表等以て選入せられ、侍りて詩書を講じ、出でて騎射に従う。権 登に漢書を読み、習いて近代の事を知らしめんと欲して、張昭 師法有るも、重だ之を煩勞とするを以て、乃ち休をして昭に従いて読を受け、還りて以て登に授く。(中略)黄龍元(229)年、権 尊号を称し、立てて皇太子と為し、恪を以て左輔と為し、休を右弼、譚を輔正と為し、表を翼正都尉と為し、是れ四友と為し、謝景・范慎・刁玄・羊衝等は皆な賓客と為す。是こに於いて東宮号して多士と為す。

(是歳、立登爲太子、選置師傅、銓簡秀士、以爲賓友。於是諸葛恪・張休・顧譚・陳表等以選入、侍講詩書、出從騎射。権欲登讀漢書、習知近代之事、以張昭有師法、重煩勞之、乃令休從昭受讀、還以授登。(中略)黄龍元年、権稱尊號、立爲皇太子、以恪爲左輔、休右弼、譚爲輔正、表爲翼正都尉、是爲四友、而謝景・范慎・刁玄・羊衝等皆爲賓客。於是東宮號爲多士。)

とあり、黄初二年に孫権の長子であった孫登が王太子となると、師傅・賓友として、諸葛恪・張休・顧譚・陳表が側近となり、孫権が皇帝に即位し、王太子から皇太子となると、彼らを四友とし、さらに謝景・范慎・刁玄・羊衝⁽³⁶⁾等を賓客としている。

諸葛恪は、『三国志』卷64、諸葛恪伝に「諸葛恪字は元遜、瑾の長子なり。少くして名を知らる(諸葛恪字元遜、瑾長子也。少知名)。とあるように若くから名を知られており、張休は、呉の四姓の一人であり、名声があった張昭の子である⁽³⁷⁾。顧譚も、呉の四姓であり、呉の相となった顧雍の孫である。父の邵も名を知られており、彼自身も衆望を得ていた⁽³⁸⁾。陳表は武官であった陳武の孫だが、彼自身は若くから名を知られており、士大夫に評価されていたと思われる⁽³⁹⁾。諸葛恪・張休・顧譚・陳表らは全て名声があり、士大夫たちに評価されていた。なおかつ当時の

有力者を太子の師や友としていることがわかる。

このように太子師傅職の拡充が顕著となるのは西晋だが、その兆候は三国時代から見られる。これは魏晋時代において、後継者を決める際には、朝廷の支持を得ることが必要不可欠であったことを示唆しているのではないだろうか。

おわりに

本論では、西晋において太子師傅が大きく拡充した原因について考察してきた。まず太子師傅官が西晋から兼官が一般的になったことに言及し、それによって多くの人物を就任させることができるようになったことを指摘した。そして太子師傅就任者の多くは名声ある士大夫や当時実権を握っていたなどの朝廷への影響力を持つ人物であり、武帝や楊駿は彼らを太子師傅に就任させることによって、朝廷の支持を得ようとしたのであった。

両漢では、皇帝自身やその一族、皇后、外戚、宦官などの皇帝の周囲の関係によって後継者は決められ、官僚たちが強い発言力を持つことはあまりなかった⁽⁴⁰⁾。しかし魏晋では、皇位継承問題が非常に複雑な問題となっているように見える。三国時代では特に曹操・孫権は後継者問題に対して頭を悩ませていた。呉では皇太子孫和と弟の孫覇の派閥争いが勃発し、その派閥同士が争うことを恐れ、結果的に皇太子は廃立され、孫覇には死を賜うという喧嘩両成敗の処置に至った。魏についても曹丕と曹植との派閥争いがあった。つまり後継者問題が一族やその側近の問題だけでなく、政権に関わる官僚たちの意見を踏まえなければならなかったのである。西晋が建国された後もこの情勢は続くこととなる。

前述したように、西晋においても、武帝と齊王攸、皇太子司馬衷の皇位継承問題は、王朝を揺るがす大きな問題であった。武帝は皇太子に名声ある士大夫や皇太子司馬衷の皇位継承を反対する者を師傅として繋がらせることで、皇太子への支持を得ようとしたのではないか。それが皇太子にとっての師友にあたる太子師傅・太子賓友の充実である。武帝は名声ある士大夫を太子師傅に任命することで、強制的に皇太子との関係を築かせたのである。西晋での太子師傅の充実は、皇太子に名声ある士大夫や権力者を太子師傅に就けることによって、皇太子が支持されていることを天下に知らしめるものであったのである。三国の魏と呉、西晋の最初の皇太子である司馬衷、次の皇太子である司馬懿らの太子師傅・太子賓友に当時の名声ある士大夫が多く置かれたことは、ここに起因しているといえる。

両漢では後継者は皇帝や外戚を含むその一族が決定するものであった。しかし魏晋時代になると、皇帝やその一族だけで決めるものではなく、当時の輿論の支持が重要な要素となってきたといえる。

このことは皇太子だけでなく、諸侯王にも師と友が置かれるようになったことから明らかである⁽⁴¹⁾。名声ある士大夫の支持と、彼等との人間関係の構築は皇太子にとっても当時必要不可欠なものであったのである。

では、皇太子を選ぶ際の輿論への配慮はその後も続くのだろうか。続くとしたらその輿論への配慮は、北朝や南朝にどのように現れるのか。これについては今後の課題としたい。

注

- (1) 『宋書』巻40、百官志下。太子太傅、一人。丞一人。太子少傅、一人。丞一人。傅、古官也。文王世子曰、「凡三王教世子、太傅在前、少傅在後、並以輔導為職。」
- (2) 齊藤幸子「前漢の太子太傅」(『人間文化創成科学論叢』11、2009年)、7頁。
- (3) 齊藤幸子「後漢の太子二傅と諸侯王の傅」(『お茶の水史学』61、2017年)、52頁。
- (4) 齊藤氏「前漢の太子太傅」参照。
- (5) 頼亮郡『六朝隋唐の東宮研究』博士論文、2001年、第2章「東宮の組織与東宮官」、劉嘯「再論晋初太子之爭——以太子太傅・少傅・詹事的設置為中心」(『歴史教学問題』2010年第2期)、張軍・龐駿『中古儲君制度研究』(民族出版社、2015年)、第3章「東宮官僚制度」。
- (6) 劉雅君「試論兩漢太子師傅制度」(『北方論叢』2010年6期)、「試論孫吳の太子師傅制度」(『歴史教学』2011年14期)、「試論西晋太子師傅制度」(『華東師範大学学報(哲学社会科学版)』2011年3期)、「試論南朝太子師傅」(『史林』2011年6期)。
- (7) 安田二郎「西晋朝初期政治史試論」(1995年初出。『六朝政治史の研究』京都大学学術出版会、2003年所収)、23頁。
- (8) 田中一輝「西晋の東宮と外戚楊氏」(2009年初出。『西晋時代の都城と政治』朋友書店、2017年所収)。
- (9) 田中氏前掲論文、128頁。
- (10) 大庭脩「漢の官吏の兼任」(1957年初出。『秦漢法制史の研究』創文社、1982年所収)、525頁。
- (11) 大庭氏前掲論文、541頁。
- (12) 「領」についても、「行」と同様に大庭脩氏が前掲論文において言及している。
- (13) 『全上古三代秦漢三国六朝文』全晋文巻3、以荀顛行太子太傅詔〔泰始〕五年。
- (14) 楊琰の太子少傅就任時期については田中氏前掲論文(111～112頁)に詳細な考察がある。
- (15) 『晋書』巻38、齊王攸伝。勗等以朝望在攸、恐其為嗣、禍必及己、乃從容言於帝曰、「陛下萬歲之後、太子不得立也。」
- (16) 『晋書』巻44、華表伝。華表字偉容、平原高唐人也。父歆、清德高行、為魏太尉。(中略)表以苦節垂名、司徒李胤・司隸王宏等並歎美表清澹退靜、以為不可得貴賤而親疏也。
- (17) 『晋書』巻40、楊駿伝に附す楊琰伝。琰字文琚、歷位尚書令・衛將軍。素有名稱、得幸於武帝、時望在駿前。
- (18) 『晋書』巻36、衛瓘伝。太康初、遷司空、侍中・令如故。為政清簡、甚得朝野聲譽。武帝敕瓘第四子宣尚繁昌公主。瓘自以諸生之胄、婚對微素、抗表固辭、不許。又領太子少傅、加千兵百騎鼓吹之府。
- (19) 矢野主税「録尚書事と吏部尚書」(『史学研究』100、1967年)、祝総斌『兩漢魏晋南北朝宰相制度研究』(中国社会科学出版社、1990年)、175頁～190頁。
- (20) 安田二郎前掲論文、9頁～10頁。
- (21) 『晋書』巻4、惠帝紀。帝又嘗在華林園、聞蝦蟆聲、謂左右曰、「此鳴者為官乎、私乎。」或對曰、「在官地為官、在私地為私。」及天下荒亂、百姓餓死、帝曰、「何不食肉糜。」其蒙蔽皆此類也。
- (22) 安田氏前掲論文、24頁。
- (23) 『春秋左氏伝』僖公二十八年。鄭伯傅王、用平禮也。【杜預注】傅、相也。
- (24) ここでの太子太傅は、兼官を示す「行」や「領」は記されていないが、それ以前に兼官していた行太子

太保と同じく、太子太傅も兼官であったと考えるのが妥当であろう。

- (25) 田中氏前掲論文、123頁。
- (26) 『晋書』卷43、王戎伝。渾卒於涼州、故吏賻贈數百萬、戎辭而不受、由是顯名。
- (27) 『晋書』卷35、裴楷伝。楷字叔則。父徽、魏冀州刺史。楷明悟有識量、弱冠知名、尤精老易、少與王戎齊名。
- (28) 『晋書』卷45、和嶠伝。有盛名于世、朝野許其能整風俗、理人倫。
- (29) 『晋書』卷33、何曾伝参照。
- (30) 『晋書』卷40、楊駿伝に附す楊濟伝参照。
- (31) ただし「通省尚書事」であった何劭は別である。田中一輝氏は、当時実権を掌握していた楊駿が、何劭を太子太師に任命し、「通省尚書事」権を与えることで、楊駿－東宮（何劭）－尚書省の指令系統を形成していたとする。（田中氏前掲論文、129頁）。
- (32) 福原啓郎「八王の乱の本質」（1982年初出。『魏晉政治社会史研究』京都大学学術出版会、2012年）、180頁～181頁。
- (33) 呉質は寒人であったが、その文才によって曹丕に寵愛されていたらしいが、詳細は不明である。（松本幸男「曹丕と呉質——曹丕の評論活動の契機——」（『立命館文学』358・359、1975年）参照）。
- (34) 朱鑠は中領軍であったこと以外、詳細は不明である。（『三国志』卷21、王衛二劉伝、呉質の条、裴注所引『質別伝』参照）。
- (35) 『三国志』卷22、陳羣伝。陳羣字長文、潁川許昌也。祖父寔、父紀、叔父諶、皆有盛名。（中略）文帝在東宮、深敬器焉、待以交友之禮、常歎曰、「自吾有回、門人日以親。」及即王位、封羣昌武亭侯、徙爲尚書。制九品官人之法、羣所建也。
- (36) 『三国志』卷52、顧雍伝裴松之注。陸機爲譚傳曰、宣太子正位東宮、天子方隆訓導之義、妙簡俊彥、講學左右。時四方之傑畢集、太傅諸葛恪等雄奇蓋衆、而譚以清識絕倫、獨見推重。自太尉范曄・謝景・羊徽之徒、皆以秀稱其名、而悉在譚下。
- (37) 『三国志』卷52、張昭伝。張昭字子布、彭城人也。少好學、善隸書、從白侯子安受左氏春秋、博覽衆書、與琅邪趙昱・東海王朗俱發名友善。弱冠察孝廉、不就、與朗共論舊君諱事、州里才士陳琳等皆稱善之。四姓については大川富士夫『六朝江南の豪族社会』（雄山閣出版、1987年）参照。
- (38) 『三国志』卷52、顧雍伝。雍爲相十九年、年七十六、赤烏六年卒。（中略）邵字孝則、博覽書傳、好樂人倫。少與舅陸績齊名、而陸遜・張敦・卜靜等皆亞焉。（中略）薛綜爲選曹尚書、固讓譚曰、「譚心精體密、貫道達微、才照人物、德允衆望、誠非愚臣所可越先。」
- (39) 『三国志』卷55、陳武伝。累有功勞、進位偏將軍。建安二十年、從擊合肥、奮命戰死。（中略）弟表、字文興、武庶子也、少知名、與諸葛恪・顧譚・張休等並侍東宮、皆共親友。尚書暨豔亦與表善、後豔遇罪、時人咸自營護、信厚言薄、表獨不然、士以此重之。
- (40) 例えば、前漢の宣帝は子の元帝とは政治の方針が異なっていた。それゆえに宣帝は淮陽王を愛したが、皇后である許氏は、宣帝が民間にいた頃から連れ添った妻であったため、許氏を思いやって、皇太子を変えることはなかった。後漢になると、皇后や皇太后、宦官などによって後継者は決められるようになっていく。このように、漢代では後継者決定の際には、皇后・外戚・宦官などの皇帝の側近の影響力が強かったといえる。
- (41) 『晋書』卷24、職官志。王置師・友・文學各一人、景帝諱、故改師爲傅。